

令和 6 年度第 1 回環境審議会 (R6. 5. 31) における意見

委員の意見	事務局 (水大気環境課) の発言
<p>【梅崎会長】 水質が改善されてきているようだが、まだ全りんは少し基準を上回っているという説明があった。流域には山林や農地が多いということだが、具体的な対策については考えているのか。</p> <p>【大和田委員】 生物多様性の観点をぜひ盛り込んでいただきたい。漁業ではないかもしれないが、レクリエーションはされていると思うので、外来魚の対策や、生物多様性の観点を計画の中に盛り込んでいただきたい。</p> <p>【清野委員】 エコファーマーの認定や、信州の環境にやさしい農産物認証の取得、有機農業の導入などで普及を図っていると思う。参考資料にもあったが、消費者にも、農産物の購入によって野尻湖の水質保全がされるということも伝えいただきながら取り組んでいただくと地域住民も、消費者の立場としても非常によいと思う。</p> <p>【武田委員代理】 COD のグラフで、年々増えている感じがするが、これは何が原因なのか分かるのか。</p> <p>【梅崎会長】 土砂とともに富栄養源が入ってくるとのことだが、洪水や、がけなどの斜面等の対策にも関わっていると思うがどうか。</p>	<p>様々な関係部局からご意見をいただきながら対策について検討していきたい。農地については、環境保全型農業、これは国際基準も決まっているということで、県内でも農政部で推進しているため、導入方策について、議論をしながら進めていきたい。</p> <p>野尻湖では、水草がソウギョにより壊滅的な打撃を受けた。以前、ホシツリモという非常に希少な水草があったが、そのような水草自体は、清浄な湖沼の象徴にもなるので、水草の復元や、生態系についても、特に力を入れて今回計画をつくっていきたい。</p> <p>4月に諏訪湖環境研究センターが諏訪湖畔に開設された。諏訪湖環境研究センターと銘打っているが、県内全体の河川・湖沼、野尻湖もターゲットにしているため、専門的見地からも生物多様性、ネットワークづくりを進めていきたい。</p> <p>湖沼の水質保全は、行政、関係機関、地域住民、消費者といった方々と連携をしながら進めていかないといけない。環境保全に準拠した農作物も需要がなければいけないため、その点については、農政サイドとも議論を重ねて、計画を策定していきたいと考えている。</p> <p>十分に原因が解析されていないが、生活排水や工場排水については、湖沼法の上乗せ基準がかかっており、下水の接続率が向上しているため、負荷の8割方は非特定汚染源ということで、農地、市街地、山林からの汚濁によると考えている。</p> <p>CODを削減するためには、非特定汚染源の対策を、農地も含めて考えていきたい。</p> <p>山林であれば、森林からの落葉があるため、有機分の流出も考えられる。抑制策について林務関係等と議論を重ねて進めていきたい。</p>